## 「特定健康診査・特定保健指導」の申込について

特定健康診査・特定保健指導とは国の法律によって医療保険者が 40 才以上の加入者を対 象に実施することが義務付けられている生活習慣病予防のための健診・保健指導です。お 近くの個人病院等でも受診できますので、主婦ドック、レディース健診を受けられない方は、 ぜひ受診してください。

受診には「受診券」が必要です。希望される方は、【Web(QRコード)】からお申込みフ オームの入力または、切り取り線以下の【書面申込書】のどちらかにて提出下さい。

- 1. 対象者 … 4 0 歳以上の被扶養者
- 2. 健診費用 … 無料 (全額健康保険組合が負担します)
- 3. 特定健診受診申込みから受診までのながれ
  - ①トーエネック健康組合へお申込み

下記【QRコード】または【URL】より専用お申込フォームへアクセスし、 令和7年3月31日までにお申込みください。

※お申込みフォームが開けない方は、下記の申込書を記載し送付してください。

②健康保険組合から「特定健康診査受診券」を発送(4月中旬を予定)

③自身で健診機関に直接予約をしてください。

④特定健診受診 当日持物:特定健康診査受診券

マイナ保険証 又は 健康保険被保険者証

## 特定健康診査申込書

下記【QR コード】または【URL】より専用フォームへアクセスしお申込みください。 (お申込みフォームが開けない方は、下記を記載し送付してください。) ※専用フォームにて申込された場合は、下記の申込書の送付は不要です。

【申込フォーム QR コード】



[https://forms.gle/BqyWb4kReXSYkKnPA]

<b>垃</b> ,	記 号	1	番 号
被保険者等 記号·番号			
受診希望者 氏名·続柄	氏名		続柄
受診希望者 氏名·続柄	氏名		続柄